

## 法人指導監査の概要

令和3年8月31日現在

名 称	中井町社会福祉協議会		
所 在 地	中井町比奈窪104-1		
実施年月日	令和2年10月20日	実施区分	実地監査
文 書 指 摘 の 内 容			改 善 状 況
改善を要する事項は次のとおりです。 <ul style="list-style-type: none"><li>・ 理事への権限の委任が適切に行われていませんでした。</li><li>・ 財産目録が適正に作成されていませんでした。</li><li>・ 経理規程が適正ではありませんでした。</li></ul>			改善済 改善中 改善済

指導監査結果通知の到達後60日以内に改善報告書の提出を求めています。